

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成19年12月5日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成19年12月5日(水) 午前10時 開会
午前10時21分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 村上英明	副委員長 川口純子	委員 森西 正
委員 原田 平	委員 野原 修	委員 三宅秀明
議長 藤浦雅彦	副議長 野口 博	

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫	同局次長 野杵雄三	同局次長代理 日垣智之
同局主査 中井真穂	同局書記 杉本 徹	同局書記 湯原正治

1. 案件

- ・認定第1号 平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- ・平成19年第4回定例会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○村上委員長 ただ今から議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。副市長。

○小野副市長 今年も残すところ、ひと月を切りまして、何かと気ぜわしくなっていてまいりました。また、公私何かとご多忙の中を議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

来る10日から開催されます。平成19年第4回定例会では、報告案件2件、補正予算関係4件、条例案件3件、その他5件の計14件を予定いたしております。

案件の概要につきましては、総務部長の方から説明をさせて頂きたいと存じます。よろしくお取り計らい賜りますようお願い申し上げます。

○村上委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、川口委員を指名します。

それでは、第4回定例会の提出議案について概略説明をお願いします。総務部長。

○奥村総務部長 それでは、平成19年第4回定例会提出議案の概略説明をさせていただきます。

報告第8号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件についてですが、これは公用自動車による公務中に起きた交通事故の損害賠償でございます。平成19年7月2日午後1時37分ごろ、茨木市宮島2丁目3番1号地先で、モノレール南摂津駅前及び周辺放置禁止区域の巡視が完了し、鶴野にあります保管場所に帰る際、通常利用する中央環状線が渋滞していたため、千里丘・寝屋川線に迂回し、流通業務団地の中を抜けての運転中、前方の信号に気をとられ、又、左側に止まっ

ていた大型トラックにも目がいき、前方を走行中の軽トラックの後部に追突し、一部を破損させたものであります。示談については、社団法人全国市有物件災害共済会と協議の上、過失割合本市100%、相手方0%として、相手方の車両修理費として、11万649円を補償することで示談が成立したものであります。尚、全額、社団法人全国市有物件災害共済会より支払われております。

次に報告第9号も交通事故に伴う損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。平成19年9月17日午前10時ごろ、摂津市千里丘東2丁目6番21号地先において、集会所のごみ収集のためT字路を右折した際、後輪が側溝に脱輪し、2段積みブロックを破損したものであります。過失割合は本市100%でありブロック修理代3万5,000円を市負担として示談が成立したものであります。この修理代は全額、社団法人全国市有物件災害共済会より支払われております。

次に議案第56号、平成19年度摂津市一般会計補正予算第3号ですが、補正前額307億9,150万9,000円から歳入歳出それぞれ179万4,000円を減額し、補正後額307億8,971万5,000円とするものであります。補正内容としては補助金交付決定により国・府の負担金及び補助金の返還、国保財政安定化支援事業の繰入金、重度訪問介護給付費、障害児を育てる地域の支援体制整備事業費等を補正し、それに伴う国・府補助金の補正と財源調整として財政調整基金からの繰入金を減額しております。また、継続費の補正として南千里丘まちづくり事業の総額を4億4,780万円から17億8,492万1,000円と変更し、年割額もそれぞれ変

更しております。次に債務負担行為の補正として公共施設等の各種管理業務委託事業を一括して平成20年度から平成24年度までの複数年契約を行うため債務負担行為の設定を行い、その限度額を3億6,000万円としております。また、平成20年度に更新予定のはしご付消防ポンプ自動車の、早期発注が必要となることから、限度額2億200万円の債務負担行為の設定を行っております。

議案第57号は平成19年度摂津市水道事業会計補正予算第2号ですが、資本的支出の既決額に7億1,474万9,000円の補正を行い、補正後額14億9,884万7,000円とするものであります。その内訳は過去に借り入れました高利の公営企業金融公庫債の繰上償還額2億1,474万9,000円と、摂津市土地開発公社への貸付金5億円を計上いたしております。

続きまして議案第58号、平成19年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算第3号ですが、補正前額98億5,893万7,000円に歳入歳出それぞれ3,266万6,000円を追加し、補正後額98億9,160万3,000円とするものであります。補正内容としましては国保財政安定化支援事業の一般会計からの繰入金をはじめ、過年度精算による国庫負担金等返還金や医療費拠出金等の補正等を行っております。

議案第59号の平成19年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算第4号ですが、補正前額60億2,739万5,000円に歳入歳出それぞれ7億480万円を追加し、補正後額67億3,219万5,000円とするものであります。

過去に借り入れました公営企業金融公庫債の高利の市債を借り換えするものであり、元金償還金と同額の借換債を歳入

として計上いたしております。

議案第60号は工事請負契約変更の件でございます。これは平成18年第4回定例会でご可決いただき、平成18年1月27日付けで小田急・岸本特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結いたしました摂津市立味舌東小学校増改築工事の追加工事をお願いするものでございます。現在、味舌東小学校では契約に基づき増改築工事を進めておりますが、建築後30年以上経過しております北校舎棟の外壁のクラックやコンクリートの剥離、また鉄筋が腐食している部分があることから、このままの状態では放置することは建物の劣化の進行を早めるばかりでなく、コンクリート片が落下する危険性もあり、重大な事故につながりかねないことが判明いたしました。よって、今回、外壁塗装、屋上防水工事等を追加工事として実施することが必要かつ経費的にも最良と判断し、今回、増額変更をお願いいたすものでございます。つきましては、当初の設計金額と落札率を勘案して追加工事額を積算した結果、その額を3,812万4,500円といたすものであります。

次に議案第61号、議案第62号、議案第63号はそれぞれ流域下水道の制度改革の一環として、安威川、淀川右岸流域下水道組合の事業運営体制二元体制から大阪府の一体的運営移行に伴う議案でございます。議案第61号の安威川、淀川右岸流域下水道組合同規約の一部を変更する規約制定の件ですが、これは平成19年度中に本組合の解散が予定されており、解散後の承継事務を円滑に行えるよう、事務の承継について前もって関係市町で協議して定めることを規定したものであります。次の議案第62号の安威川、淀川右岸流域下水道組合の解散の件は、

平成20年3月31日をもって、組合を解散することについて関係市町と協議することとしており、議案第63号の安威川、淀川右岸流域下水道組合の解散に伴う財産処分の件についても解散に伴う財産処分の内容について関係市町と協議することとしております。

議案第64号は摂津市土地開発公社定款の変更について議決を求める件でございます。これは、ご承知のように平成17年10月に公布されました「郵政民営化法」が、一部を除き、平成19年10月1日から施行されたことに伴い、摂津市土地開発公社の定款中の郵便貯金の字句を抹消するものでございます。

議案第65号は摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件でございます。既に改正されております地方税法のうち、平成20年1月1日及び平成20年4月1日施行にかかる部分についての改正であり、損害保険料控除の廃止と地震保険料控除の新設、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除における市民税の控除割合について株式等に係る所得割額の税率5%のうち、市民税3%、府民税2%に合わせて、市民税の割合を5分の3に改正するのが主なものでございます。

次に議案第66号の摂津市立自動車駐車場条例及び摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件は、財団法人自転車駐車場整備センターに対して、両駐車場の建替えを条件とした運営委託をするため、市立千里丘自動車駐車場及び市立千里丘第1自転車駐車場を廃止するものであります。

議案第67号は摂津市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、建築基準法施行令の改正により、条ずれが生じたため整備するものであります。

なお、現在、平成19年度の人事院給与勧告の実施について組合と協議中でございます。協議が整いましたら条例議案、補正予算を提案いたしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上、提出議案の概要説明とさせていただきます。

○村上委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上委員長 質問がないようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構でございます。

暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時13分 再開)

○村上委員長 再開します。

それでは、認定第1号、平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。日垣代理。

○日垣事務局次長代理 それでは、平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に係る部分について決算書に基づきまして補足説明をさせていただきます。

歳入は、67ページの款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入で、備考欄に議会事務局分として、各会派の電子複写機使用料と私用電話使用料でございます。

歳出につきましては、飛びまして76ページから79ページの議会費では、予算現額3億32万1,000円に対しまして、支出済額は2億9,854万8,258円で、執行率は99.41%となっております。

そのうち、主なものとしたしましては、23名分の議員報酬、期末手当、共済関係の負担金、それ以外に議会運営に伴い

まして会議録や委員会記録、議会だよりの作成に伴う経費、議長会関係の旅費、また全国市議会議長会等の負担金及び会派へ交付しております政務調査費、あとは議長公務にかかわります経費や議会事務に関する経費執行したものでございます。

以上、決算内容の説明とさせていただきます。

○村上委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上委員長 質疑なしと認め質疑を終わります

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上委員長 全員賛成。

よって本件は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○村上委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、第4回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。中井主査。

○中井事務局主査 第4回定例会の審議日程等の事務局案について説明申し上げます。

まず、会期は、12月10日から12月25日までの16日間でございます。審議日程につきましては、本会議初日の12月10日は、閉会中の継続審査となっていました案件の委員長報告、採決、そ

して、付託案件についての提案理由の説明、質疑、委員会付託、並びに即決案件の審議でございます。

また、この日の午後5時15分が議会議案の届出締切でございます。

11日が建設及び民生常任委員会、12日は総務常任委員会でございます。

また、12日の正午が一般質問の届出締切でございます。

17日は駅前等再開発特別委員会、19日が議会運営委員会、21日は本会議で、一般質問。

25日の本会議では、一般質問に続き、休会分の委員長報告、採決の後、議会議案の審議となっております。

また、この日の本会議終了後開催いただく議会運営委員会は、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

続きまして、2ページからの議事日程について説明申し上げます。

まず、12月10日につきましては、日程1が会期の決定。日程2は、認定第1号から認定第8号までで、委員長報告を受けた後、討論、採決でございます。

この8件を採決グループ毎にまとめるように順序を並び替えて、備考欄に一括起立採決、あるいは一括簡易採決と記載いたします。

先ほどの協議会での態度表明にもとづき整理しますと、認定第1号、認定第3号、認定第4号、認定第6号及び認定第8号は、一括起立採決。

認定第2号、認定第5号、認定第7号は、一括簡易採決となります。

日程3は、議案第56号など11件で、提案理由の説明を受けたのち、所管の委員会に付託となります。

日程4は、報告第8号と報告第9号で、

一括して報告を受けていただきます。

日程5は、議案第60号、工事請負契約変更の件で、即決でございます。

次に、3ページでございますが、21日は、一般質問でございます。

25日につきましては、日程1、一般質問ののち、日程2が、議案第56号など委員会付託案件の11件で、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

次に、議案付託表につきましては、ご覧のとおり、総務、建設、民生の各常任委員会と駅前等再開発特別委員会で審査いただく案件でございます。

最後の所管別分割表につきましては、議案第56号、平成19年度一般会計補正予算について、付託された委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。
○村上委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上委員長 それでは、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

（午前10時21分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 川口純子